

JRI リポート：東日本大震災 日本の復興・再生に向けて

大震災の雇用への影響と対応策

—45～65 万人失職リスクへの対策パッケージ—

本リポートでは、東日本大震災の雇用への影響を4つのルートに分けて整理したうえで、雇用再生に向けた課題について、壊滅的な被害を受けた被災地での対応策を中心に、短期、中長期に分けて提言する。

2011年5月17日

株式会社 日本総合研究所



大震災の雇用への影響と対応策

—45～65 万人失職リスクへの対策パッケージ—

東日本大震災発生から2ヵ月が経過するも、依然として十万人以上が避難所生活を余儀なくされる状況にあり、可能な限り早く被災者の生活を正常化することが必要な段階に入っている。そうしたもとの、**最重要課題の一つとして浮上しているのが生活の糧を得るための雇用の確保であり、その受け皿となる産業の建て直しである。**

今回震災の雇用・産業への影響は被災地にとどまらない。サプライチェーンの中断による生産活動の停滞が全国ベースで生じ、原発事故の発生は九州の観光業にまで風評被害を与え、関東地域では深刻な電力不足をもたらしている。これら被災地以外での被害も大きく、雇用への打撃は避けられない。

以上の認識にもとづき、本レポートでは、まず、多面にわたる東日本大震災の雇用への影響を整理する。そのうえで、雇用再生に向けた課題について、壊滅的な被害をうけた被災地での対応策を中心に、短期、中長期に分けて提言する。

《要約》

1. 巨大地震に大津波を併発した東日本大震災により、被災地では広範囲に産業基盤が毀損され、約 14～20 万人の職が失われた可能性。また、サプライチェーンの中断で 12～25 万人の雇用調整圧力が発生する恐れ。さらに今回は、原発事故を引き起こしたことで関東地域における電力不足という問題が発生。今夏 3 カ月にわたり 15%の電力制約が行われたケースで、年間ベースでGDPは約 1%押し下げられ、来年以降も夏場の電力不足への懸念が強く残る場合、18 万人の雇用が失われる恐れ。以上の合計で失職者は 45～65 万人に上り、**原発風評被害や波及的影響を含めればこれを上回る可能性も。**政府は補正予算を編成し、仮設住宅の建設や瓦礫処理、雇用支援・金融支援のほか公共事業を実施。公共事業については中長期的な観点から必要性が明確なものに限定するべきであり、雇調金拡充・資金繰り対策にあたっては、被災地以外も含めて当面は思い切って拡充する一方、期間限定とするなど中長期的には事業構造転換を妨げない運用が重要。

2. 被災地の産業はもともと構造問題を抱えていた分野も多かっただけに、元の形で復旧することは、中長期的にみれば結局は仕事を失うことにつながりかねない。半面、東北の現実を無視した理想的に過ぎるビジョンも実現性がない。被災地復興にあたっては、①環境保全・高齢化などの課題解決のための産業創出を目指し、資源を集中的に投下して先端モデル地域を創出する一方、②地場産業・既存コミュニティをベースにしつつ必要に応じて再編・集約した「コンパクトで自立的な産業・生活圏」を形成するといった2つを軸として進めるべき。

実施プロセスとしては、地元との合意により必要に応じて国・自治体が土地の買い上げ・借り上げを行い、広域での整合性を図ったうえで、地元主導で産業再生プランを策定し、インフラ整備を進めることが望ましい。その間、被災地周辺に仮居住を確保できない場合、将来戻ってくることを前提に被災自治体の「集団移転」を行うことが有力な対応策であり、**全国の自治体が「就職つき集団移転」のメニューを提示し、そこから被災自治体を選択できるようにすることも一案。**

3. 中長期的な雇用への影響としては、原発事故の発生により、関東を中心とした東日本のみならず中部地方にまで、電力供給の不確実性が広がっていることのインパクトを無視できない。電力制約が中長期にわたって持続することになれば、現状のエネルギー需要構造を前提とする限り、産業基盤が大きく毀損され雇用に悪影響が及ぶ恐れ。エネルギー供給制約のもとで経済成長を持続する

ための新たな成長戦略を策定し、それに必要な労働移動を進めるための新たな人材育成システムの構築することが課題となろう。

1. 多面的な影響ルート

東日本大震災は、巨大地震に大津波、原発事故が重なった「複合大災害」となったため、その雇用・産業への影響ルートも多面に及ぶ。1) 被災地における大震災の直接的影響、2) 関東地域における電力不足の影響、3) サプライチェーン中断による影響、4) 原発事故の風評被害、に分けてみると以下の通りである。

(1) 被災地における直接的影響

被災地では広範囲に産業基盤が毀損され、一気に多くの雇用の受け皿が失われた。震災発生後最大で 50 万人超が避難を余儀なくされ、一週間を経た時点でなお約 40 万人が避難所生活を送っていた。そこから推定して、**被災により事業の再開のめどが立たない自営や事業主も含めれば、さしあたり約 14～20 万人が職を失った可能性**がある(避難者数×就業率×72%<4.11NHK 調べによる年金生活者を除く避難者の失職割合>により算定)。

その産業別の内訳を試算してみると、土地柄、漁業および農業に従事する人が多く、全体の 1～2割を占めるとみられる。そのほか、卸小売業、製造業でもそれぞれ 16%程度となっている。食品加工や食品流通など関連分野も含めれば、他地域に比べて水産関係が多いことが特徴な一方、それ以外の様々な業種での失職も想定した対応が必要であるといえる(図表 1-1)。

(図表 1-1) 被災地における被災直後の失職者数の試算

| | | (万人) | |
|--------|-------------|--|--|
| | 失職者数試算 | 試算の考え方 | |
| 合計失職者数 | 14.1 ～ 19.7 | 避難者数(ピーク～1週間後)×就業率×失職率(72%:NHK調べ) | |
| 漁業 | 1.4 ～ 1.8 | 被害が甚大であった岩手・宮城・福島の漁業従事者の6～8割と想定。 | |
| 農業 | 約 1.0 | 被災6県のそれぞれの農業従事者数に農地の被害面積率を乗じて算定。 | |
| 農水業以外 | 11.8 ～ 16.8 | | |
| 建設 | 1.2 ～ 1.8 | 農水業以外の想定失職者数に岩手・宮城・福島の産業別就業者シェアを乗じて算定。 | |
| 製造 | 2.2 ～ 3.2 | | |
| 運輸 | 0.6 ～ 0.8 | | |
| 卸小売 | 2.3 ～ 3.2 | | |
| 飲食宿泊 | 0.6 ～ 0.9 | | |

(2) サプライチェーン中断による影響

被災地には電気機械や自動車部品、化学産業等の集積があり、少なからぬ工場が深刻な打撃を受けた。近年、日本メーカーは効率性を追求して、手持ち在庫の圧縮や部品・部材の取引先の集約に取り組んできた。それが相対取引を基本とした統合型の産業関連構造とあいまって、サプライチェーンのどこかが中断されれば生産活動に広く影響を及ぼす構造が構築されていた。そうした状況下で今回の震災によりサプライチェーンのあちこちが痛んだ形であり、全体の修復には半年程度かかる見通しである¹。

この間、生産水準が大きく抑えられることは避けられず、その間に部材・部品の調達先が海外企業

¹ 各紙報道によれば、トヨタ自動車の豊田章男社長は4月22日、「11～12月に全ライン、全モデルで生産を正常化できる」として、向こう半年程度はサプライチェーンの完全修復は難しいことを示唆した。その後、前倒しになる可能性がでてきている模様ながら、秋口以前の正常化は困難とみられる。また、経済産業省の調査(「サプライチェーンへの影響調査」、調査期間は2011年4月8日～15日)では、原材料、部品・部材の十分な調達量が確保できる時期として、「7月まで」では加工業種で29%、素材業種で54%にとどまり、「10月まで」でそれぞれ71%、85%となっている。

に切り替えられる可能性もある。復旧後に被災企業が販路回復を目指して生産すれば、当該部品・部材の供給過剰をもたらす恐れがある。

以上の状況下、雇用面の影響をみると、震災直後には製造請負・派遣業で稼働人数が大幅に減少した。4月に入って代替生産の動きが広がる西日本などで需要が高まっている模様ながら、転居の困難な請負・派遣労働者は職を失う恐れがある。さしあたり半年程度と想定できる生産水準の回復までに、非正規労働者の雇い止めが行われるほか、体力のない中小企業での業容縮小・廃業の動きが生じ、雇用削減の動きが出てくるリスクも指摘できよう。ちなみに、2011年度上期の乗用車生産が震災前に比べて8割水準にとどまった場合、サプライチェーン全体の活動が低下することで12万人の雇用が失われる可能性がある。6割水準で低迷すれば、25万人分の雇用調整圧力が生まれるとの試算が可能である。

(図表 1-2) サプライチェーン中断による乗用車生産減少の雇用への影響試算

| 乗用車減産率 (2011年度上期) | ▲ 40 | ▲ 20 % |
|----------------------|-------|----------|
| 乗用車シェア(対鋳工業) | 8.5 | 8.5 |
| 鋳工業生産への影響 | ▲ 3.4 | ▲ 1.7 % |
| 波及影響含む生産減少 | ▲ 9.1 | ▲ 4.6 |
| 製造業GDPシェア | 33.3 | 33.3 |
| GDP下押し | ▲ 3.0 | ▲ 1.5 % |
| 雇用のGDP弾性値 | 0.263 | 0.263 |
| 雇用減少率 | ▲ 0.8 | ▲ 0.4 % |
| (年間ベース雇用減 | ▲ 50 | ▲ 25 万人) |
| 半年ベース雇用減 | ▲ 25 | ▲ 12 万人 |

(3) 関東地域における電力不足の影響

3月中下旬に行われた計画停電は、直接被災していなかった企業にも生産活動の大きな足かせとなり、営業時間の短縮から各種店舗売上げにもマイナスに作用した。火力発電の積極活用や自家発電の利用によって発電能力は相当程度回復する見込みながら、なお今夏のピーク時の電力不足解消は困難で、政府は企業および家計に15%の電力使用制限や節電努力を求める方針である。計画停電より影響は限定されるとはいえ、産業活動への制約要因となることは避けられない。体力のない中小事業者に対する影響は無視できず、雇用の維持が難しくなることのほか、非正規労働者の雇い止めが増加することのリスクを注視する必要がある。

より問題なのは、電力制約はこの夏のみとは限らないことである。東京電力は供給電力の約3割を担ってきた原子力発電所の稼働率回復の見込みが立たないなか、中長期的な電力不足の解消には不確実性が残る。たださえ工場の海外シフトが生じているなか、大企業・中堅企業の中には全面的な工場の海外移転を決断し、雇用が恒久的に失われてしまうことも懸念される。

ちなみに、今夏3カ月間15%の電力制約が行われた場合、過去の電力使用量の伸びと経済成長率の関係から、GDP水準は約1%押し下げられると試算される。その際、来年以降も夏場の電力不足への懸念が残る場合、企業は最適雇用量を減らさざるを得ず、18万人の雇用が減少する可能性がある(図表1-2)。

(図表1-2) 関東地方で電力が15%削減されたときの雇用減少量(試算)

| | | |
|-----------|---------|-------------------|
| 電力制約 | ▲ 15 % | ① |
| 制約期間 | 3 カ月 | ② |
| 年間電力制約 | ▲ 3.8 % | ③=①×(②/12) |
| GDPの電力弾性値 | 0.7930 | ④推計期間:1981-2009 |
| 関東GDPシェア | 37.8 % | ⑤2008年県内総生産ベース |
| GDP押し下げ | ▲ 1.1 % | ⑥=③×④×⑤ |
| 雇用のGDP弾性値 | 0.263 | ⑦推計期間:1981-2010 |
| 雇用増減率 | ▲ 0.3 % | ⑧=⑥×⑦ |
| 雇用減少数 | ▲ 18 万人 | 6256万人(2010年)をベース |

(4) 原発事故の風評被害

原発事故は、近隣県産の農産物・海産物に対して、出荷制限のみならず風評被害を通じて大きな打撃を与えているほか、工業品の輸出に対しても、放射線量検査による通関の遅れや外国船の日本への寄港の取り止めなどマイナス影響が及んでいる。加えて、外国人観光客が激減したことで、全国的に観光面にも深刻な影響が出ている。被災地以外でも旅館の廃業を余儀なくされるケースも出ており、雇用面にも無視できない影響が顕在化している。

2. 雇用対策の考え方

以上、4つのルートに分けて東日本大震災の雇用への影響をみてきたが、それぞれのルートで問題の性質が異なるため、各々に分けて対応を考える必要がある。さらに、時間軸によって対策の中身も違ってくるため、短期(緊急対策)と中長期に分けて求められる雇用対策を講じることが重要である。そうした観点から求められる政策をパッケージとして示せば、以下の図表の通りである。

(図表 4-6)「震災後」の雇用再生に向けた政策パッケージ

| | 被災地 | 被災地以外 | | |
|----------------------|--|------------------------------------|---|-----------------------------|
| | | サプライチェーン | 電力不足 | 原発事故・風評被害 |
| 緊急対策 | 特別な失職者対策と失業予防策が必要。 | 倒産予防・失業予防策が重要。 | 今夏の電力不足解消策。失業予防策。 | 商品の放射線量証明。失職者対策・失業予防策 |
| 失職者対策 | 失業等給付の特別対応 農家・漁師等の特別休業補償 | | | 失業等給付の特別対応 農家・漁師等の特別休業補償 |
| 倒産予防・失業予防策 | 雇用調整助成金拡充 中小企業資金繰り対策 (失業予防策については1年時限措置とし、2年以降の継続に対しては事業構造転換の計画提出) | 雇用調整助成金拡充 中小企業資金繰り対策 | 雇用調整助成金拡充 中小企業資金繰り対策 | 雇用調整助成金拡充 中小企業資金繰り対策 |
| 中長期的対策 | 復旧・復興段階に分けて対策を講じる必要。 | もともと産業に競争力があれば、復旧が早ければ中長期対策は特に必要なし | エネルギー需要構造の転換に応じた総合的な中長期対策が必要。 | 国際的に通用する日本産食品・物産の安全認証制度の整備。 |
| 産業育成策 (雇用の受け皿創出策) | 「基盤整備期(向こう3年)」 ・復旧事業による雇用創出 ・就職付き集団移転 「本格復興期(4年目以降)」 ・新しい地場産業の創出 | | 産業構造の省エネ化 ・エネルギー多消費工程の海外シフト ・製造業内のソフト化 ・産業構造のサービス化 | |
| 職業訓練 | 復旧事業に必要なスキル教育 職種転換教育、スキルアップ教育 (日本版NVQ) | | 職種転換教育、 スキル転換教育 (大学改革、日本版NVQ) | |
| 労働ルール改革 | 派遣・請負の積極活用 ・被災時の一時雇用提供 ・別建雇用保険制度の創設 | | 労働時間短縮(夏季長期休暇制、半日勤務制の導入) 在宅勤務普及 健康管理義務の強化 | |

以下では、まず緊急対策について、被災地対策および被災地以外の対策に分けて解説し、次にとりわけしっかりした対応が求められる被災地での中長期対策について提言する。最後に、中長期的な雇用への影響として無視できない電力制約への対応について、基本的な考え方のみふれておくことにしたい。

3. 緊急対策

(1) 被災地対策

政府は4兆円規模の補正予算を編成し、①仮設住宅など災害援助、②瓦礫処理、③公共事業、④雇用支援・金融支援、などの措置を講じる。これと並行して、雇用対策の具体的な内容としては、「被災者等就労支援・雇用創出推進会議第1次とりまとめ」として、①雇用調整助成金を拡充する、②復旧・復興事業を通じて雇用機会を提供する、③「日本はひとつ・しごと協議会」を創設して被災者向け求人発掘などを行う、といった施策の実施を発表(図表 2-1)、さらに「被災者等就労支援・雇

用創出推進会議第2次とりまとめ」では、その施策を具体化し、150万人強の雇用を下支えし、20万人程度の雇用を創出するとしている。

(図表 2-1)「当面の緊急総合対策」(被災者等就労支援・雇用創出推進会議)

- | |
|--|
| (1) 復旧事業等による確実な雇用創出 — 地元優先雇用への取組、等 |
| (2) 被災した方々としごとのマッチング体制の構築 — 「日本はひとつ」しごと協議会の創設、等 |
| (3) 被災した方々の雇用の維持・確保 — 雇用調整助成金の拡充、等 |

これらは当面の対策として概ね妥当な内容であり、とりわけ**重点分野雇用創造事業の対象に避難所での見守りや地域の安全パトロールなどを追加し、被災者の雇用の場を創出する事業が加わったことは評価**できる。対策の迅速・着実な実行が望まれるが、以下の2点について留意が必要である。

第1は公共事業についてである。無計画・無秩序な「復旧」は中長期的視点からすれば、かえって状況を悪化させ、雇用を失う恐れがある。したがって、**公共事業の内容については、中長期的観点から必要性が明確なものに限定して行うスタンスが必要**である。

第2は雇用調整助成金についてである。**当面の雇用を守るためには思い切った拡充が必要**であることは論を俟たない。その一方で、**常態化すれば必要な産業構造転換を妨げ、中長期的にはかえって雇用を失う恐れ**がある。拡充期間は1年を目処に期間限定とし、その後更新が必要な場合には、事業転換計画を提出させるなど、**事業構造転換を妨げないようにすることが肝要**であろう。

(2) 被災地以外の対策

既にみたとおり、今回は被災地以外にもサプライチェーンの中断など様々なルートを通じて雇用に影響が出るリスクがある。したがって、**①中小企業に対する資金繰り対策、②雇用調整助成金の拡充については、全国的に幅広く適用することが重要**である。ただし、これらは中長期的には産業構造転換を遅らせる副作用があるため、すでに述べた通り、適用期間を限定するなど、**事業構造転換を妨げないようにすることが必要**である点を繰り返して指摘しておきたい。

(3) 原発事故風評被害対策

加えて、早期の取組みが必要なのは、原発事故に伴う風評被害対策である。農林水産業の再建が東北再生の柱の一つとなること、外国人訪日数の回復が観光業発展に不可欠なこと等を考慮すれば、**原発事故を可能な限り早く終息させるとともに、風評被害対策に政府が本腰を挙げることが求められ、それが間接的に効果的な雇用対策となる**。

具体的には、国民の放射性物質の規制値に対する正確な理解を広め、徹底した検査により放射線量の安全証明を行うことで不安払拭に努めることが必要である。加えて、外国当局との連携により海外消費者の誤解を解くことで、日本の食品の信頼回復に粘り強く取り組むことが重要である。一方、工業製品の輸出の停滞は景気回復を遅らせる恐れがあり、国土交通省が輸出貨物について放射線量の証明書を発行するとの対応を発表したことは歓迎されるが、外国当局との連携も重要である。

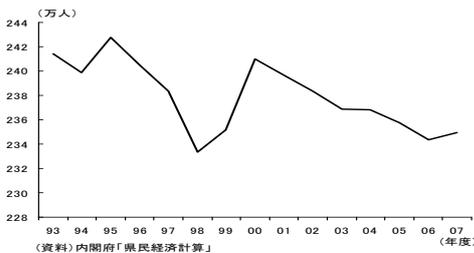
4. 中長期対策:新しい地方再生モデルを通じた被災地雇用の創出

(1) 被災地産業復興の基本戦略

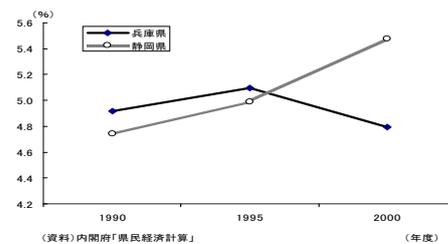
壊滅的な打撃を被った被災地では、産業基盤のゼロベースに近い形での再建が必要であり、それこそが雇用の受け皿を生み出すための最大の課題である。今回は「復旧」ではなく、時代を先取りし

た「復興」を目指すべきだとの声が多いが、その参考として、阪神・淡路大震災の経験を振り返ると、①復興需要は一時的に景気を良くし雇用を生み出すが、数年後一巡すれば雇用需要は減少する、②復興後の環境変化を見越した産業基盤整備でなければ、構造的に雇用を失う恐れがある²、という2点が教訓として得られる。大震災後の兵庫の雇用動向は、震災復興にあたって、地域を取り巻く環境変化を客観的に見据えたうえで、未来を見越した復興ビジョンを描くことで、しっかりした雇用の受け皿となる産業基盤を構築することの重要性を示唆している。

(図表 3-1) 兵庫県の就業者数の推移



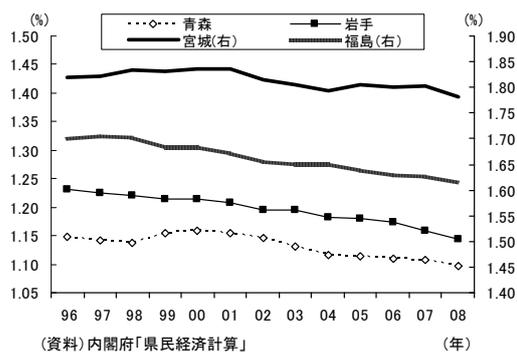
(図表 3-2) 製造業における兵庫県シェアの推移



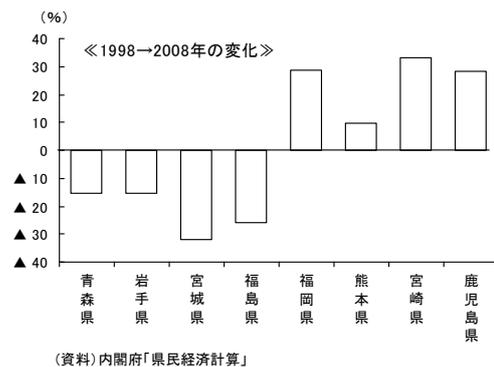
以上のように、被災地雇用の再生には、環境変化を踏まえて未来を見越した産業基盤の整備が不可欠になる。その一方で、同時に忘れてはならない視点は、震災復興の主役はあくまで被災地の人々であり、被災地の産業特性を活かすことである。東北の現実を離れて理想的な構想を打ち立てても、現実性は低い。

そうした観点から被災地の産業の状況をみれば、必ずしも強固な産業集積があったとはいいがたく、全国に占める就業者シェアも減少傾向をたどっている(図表 3-3)。確かに全国でも有数の水産業の盛んな地域であり、関連した食品産業の集積もある。しかし、震災前にこれらの産業分野が必ずしもうまくいっていたわけではなく、水産業の付加価値額は岩手、宮城、福島、青森の各県とも減少傾向をたどっていた。食品加工業についても、東北太平洋側の各県ではいずれも付加価値額の減少がみられ、南九州の各県とコントラストを見せている(図表 3-4)。

(図表 3-3) 東北太平洋側県の就業者シェアの推移



(図表 3-4) 食品工業の主要県別付加価値額の変化



そうした厳しい状況の延長線上で、すでに構造問題を抱えていた地域を元の形に復旧することは、比較的産業基盤がしっかりしていた兵庫県ですら震災後の産業基盤弱体化がみられただけに、被

² 内閣府「阪神・淡路大震災教訓情報資料集」によれば、(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構の研究統括を務めた林敏彦同志社大学教授は「復興活動を余儀なくされている間に、被災地は新しい都市産業へ向けての構造転換を遅らせてしまった」と分析している。そのほか、シフト・シェア手法と計量経済学的手法により復興停滞の要因分析を行った「神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書」によれば、1997年時点の神戸市内総生産の停滞を100として、「震災要因」18、「不況要因」43に対し、「産業構造要因」は39と分析されている。http://61.114.190.173/linfo/kvoukun/hanshin_awaji/data/index.html

災地を荒廃に向かわせる恐れがある。その意味では、現実から遊離した理想のみを描いてもいけないが、時代を先取りしたビジョンも必要である。

以上のように考えれば、被災地復興にあたっては、

- ①地場産業・既存コミュニティーをベースにしつつ必要に応じて再編・集約した「コンパクトで自立的な産業・生活圏」を形成する一方、
 - ②環境保全・高齢化など日本・アジアの抱える課題解決のための産業創出を目指し、資源を集中的に投下して先端モデル地域を創出する、
- といった2つを軸として進めることが重要であろう。

より具体的なイメージを示せば、①については、再生可能エネルギーの発電施設を設置するとともに、介護サービスが効率的に提供されるバリアフリーで高齢者の住みやすい居住区（「エコ型地域包括ケア地区」）に人々が集まって住み、そこから工場・営業所、さらには漁港や田畑に「通勤」する。さらにそこで、一次産業を生活のベースにしなが、食品加工や収穫物の通信販売を兼業するなど「6次産業化」により、「自立した産業・生活圏」の形成を目指してはどうか。

一方、②については、東北新幹線沿いに存在する機械部品の集積を活用して、「環境技術開発特区（仮称）」として再生可能エネルギー施設を集積させるとともに環境技術の一大研究拠点を築く。あるいは、「医療・介護産業化特区（仮称）」として、先端医療の実施、介護機器の先駆的導入、外国人医師・看護師の積極的受け入れなど、先進的な医療・介護サービスのあり方をパイロット的に実施していく、といったことが考えられよう。

(2) 被災地新興での雇用再生のための施策

1) 「就職つき集団移転」（向こう3年程度の「基盤整備期」）

以上で述べた「コンパクトで自立的な産業・生活圏」の形成にあたっては、インフラの思い切った造り換えが必要になり、その対象は沿岸部の壊滅的な打撃を受けた地域が候補となるであろう。被災者の人々にとって、元の土地にもどって元のように暮らしたいと思うのは自然である。しかし、無計画・無秩序な「復旧」となれば、防災上問題であるケースが発生する可能性があるほか、被災地を離れてしまう人も増え、数年後復興しても人口が激減し、コミュニティーとして成り立たなくなる恐れがある。そうした事態を避けるには、地盤沈下や防災上住めなくなった土地を政府・自治体がいらないし借り上げを行い、ゼロベースで土地利用を考えることが望まれる。そのうえで、有識者のアドバイスを取り入れながら、東北地方全体での整合性を図りつつ、あくまで地元主導で産業再生プランを策定し、それにもとづいてインフラ基盤を整備していく、という手順が重要である。

その間、被災者は仮設住宅などに住むことになるが、今回は被害が広範囲かつ甚大であっただけに被災地周辺に居住できないケースも想定される。その場合、被災者の合意が得られれば、将来戻ってくることを前提に、被災地の基盤整備に目処が立つまで集団移転を行うことが、むしろ理想に近いインフラ再構築が可能になり、被災地のしっかりした再生につながるのではないか。

その際、生活の糧となる職を見つけることが大きな障害となるため、全国の自治体が「就職つき集団移転」のメニューを提示することを提案したい。これは、全国の自治体が地元企業と協力して、一時雇用の提供とセットで被災自治体の集団移転を受け入れられないかを検討し、様々な選択肢を用意するもので、そこから被災自治体を選択できるようにするというアイデアである。その際、受入れ企業に助成金を支払うインセンティブも検討すべきであろう。「就職つき集団移転」を受け入れるかどうかは被災者の人々の意向次第であるが、被災地周辺のみならず全国の自治体がメニューを用意することは、可能な限り従来と同一職種の仕事ができる選択肢が増える点にメリットがあるだろう。

2) 新産業人材育成プログラムの開発（インフラ整備後の「本格復興期」）

被災地の産業基盤再生により成長が期待される、農林水産業を軸とする「①6次産業」、および、

「エコ型地域包括ケア地区」の担い手としての「②エネルギー・環境産業」「③総合ケア産業」の各産業分野について、実践的な人材育成プログラムを開発し、これら新たな産業に従事する人々の能力開発を強力に支援する。

すでに政府は「キャリア段位制度」として、6次産業化人材、省エネ・温室効果ガス削減等人材(カーボンマネジメント人材)、介護人材についての社会横断的熟練度別能力認定制度の実証事業を予定しており、それを産業復興のためのプロジェクトと連動させる形で行うことが望まれる。

4. 電力制約の雇用減圧力への対応の方向性

中長期的な雇用への影響としては、原発事故の発生により、関東を中心とした東日本で電力供給の不確実性が広がっていることのインパクトを無視できない。さらに、中部電力の浜岡原発の停止が決まったことで、電力不足問題は東日本から中部地方にも広がりつつある。

原発積極利用路線への復帰が見通せないなか、電力制約が中長期にわたって持続することになれば、現状のエネルギー需要構造を前提とする限り、産業基盤が大きく毀損され雇用に悪影響が及ぶ恐れがある。

政府と東電は、今夏の電力不足対策として、火力発電の積み上げと電力使用制限等で乗り切る方針を示している。中部電力も火力発電への代替で対応する計画である。しかし、火力発電への依存度の向上は、CO₂削減の国際公約との整合性が問題になるほか、化石燃料価格の上昇に拍車をかけ、価格・数量の両面で輸入代金支払い増を通じて国内所得の流出をもたらす、国民生活水準の下押し要因になる³。

経済活動に必要なエネルギー需要に合わせてエネルギー供給力を高めるといふこれまでの考え方を見直し、一定のエネルギー供給力を前提にエネルギー需要をコントロールするという方向に転換することを考えるべきではないか。

より具体的には、エネルギー供給制約のもとで経済成長を持続するための新たな成長戦略を策定することが課題になる(本テーマについては、別稿にて取り扱う予定)。さらに、それには産業構造のソフト化・サービス化が求められ、働き手のスキル転換や労働移動が必要になってくる。その意味で、産業界と連携しながら大学の機能を転換することで、新たな人材育成システムの構築することが雇用政策面での課題である。同時に、ジョブカード、キャリア段位を軸に職種別熟練度別能力評価制度を発展・普及させていくことで、雇用の非正規化・流動化のもとでも人材育成が効率的に行われる環境を整備することが目指される必要がある。

以上

(本件に対するご照会等は 調査部・山田(TEL:3288-4245)あてお願いいたします。)

³化石燃料のなかでは相対的に温室効果ガス排出量が少ない、LNG(液化天然ガス)火力のウェイトをあげていくことで対応することが可能との見方もある。近年、米国における「シェールガス革命(技術革新と天然ガス価格上昇によって非在来型天然ガスであるシェールガスの開発が進展したこと)」によって、米国の輸入が激減したことでLNG市場は世界的に需給が緩んでいる。しかし、アジアにおけるLNG価格は原油価格にリンクして決定されており、原油高騰に引っ張られる形でLNG価格は高止まり傾向を示している。さらに、米国以外ではシェールガス開発はほとんど計画段階であり、大量の開発にはなお時間を要する見通しである(森田浩二(2011)

「LNG需給とシェールガス革命」独立行政法人日本貿易保険ホームページ掲載論文)。中長期的には、アジア市場でもシェールガス開発が進展してくれば(原油へのリンクが外れ)それ自体は価格下押し要因になる可能性はあるものの、「フクシマ」以降、世界的に天然ガスに対する需要が高まれば、逆にLNG市場が逼迫してくる可能性も否定できない。